

「人」と「まち」をつなぐ

スズノ

Ebino city Public relations

広報

2015
FEB
vol.580

特集
私たちは、
滞納を許さない

今月の掲載記事

CIVIC NEWS

まちのわだい

Face 人 橋之口愛子さん

うまかもん「米粉の団子汁」



私たちは、 滞納を許さない

市税は、福祉や教育などに使われます。また、国民健康保険税は、私たちが思いがけない病気やケガをしたとき、経済的な負担を軽くして、安心して医療を受けるためのものです。

税の滞納は、それらの財源が損なわれるだけではありません。滞納整理には、多額の費用がかかるため、市にとっては大きな損失になります。最終的には、市民全体の不利益となります。

差し押さえをより強化

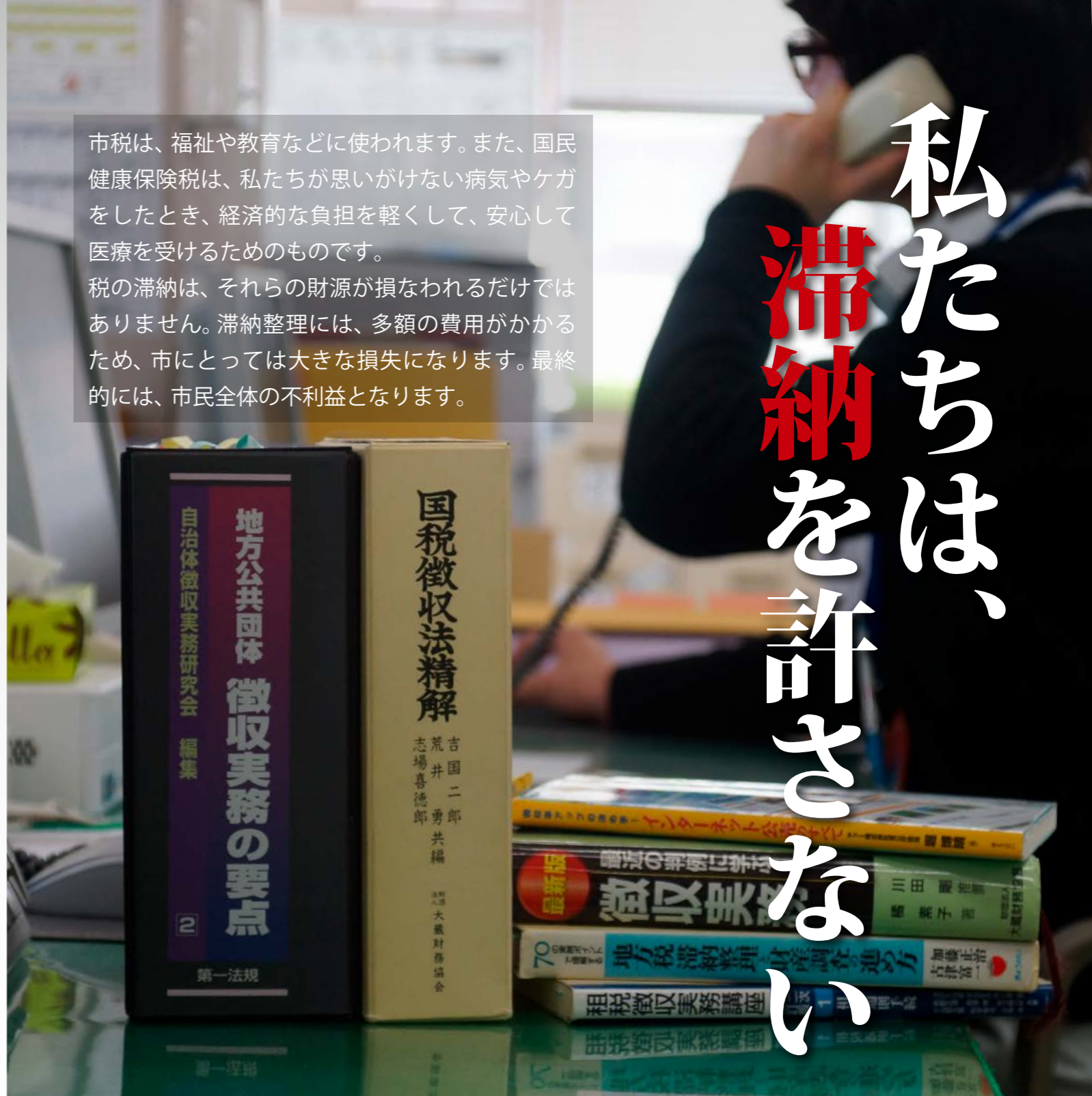
市税や国民健康保険税の滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスの低下、安心して医療を受けることに支障をきたすことになりかねません。そして、何より、納期限内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。また、督促状の送付などの経費には、余計な税金を使うことにもなるのです。

市税の収納率は、平成21年から行っている滞納者に対する滞納処分（差し押さえ等）の強化により、平成25年度決算では、98・46%でした。

国民健康保険税の収納率は、平成25年から行っている滞納者に対する滞納処分の強化により、平成21年度決算の87・89%に対し、平成25年度決算では、93・35%と5・46ポイントも上がっています。それでもまだ、納期限内に税金を納めていない人がいます。

滞納額は、市税で約1億0696万8957円、国民健康保険税で1億6535万8451円にも上がります（平成26年12月31日現在）。そのため、収入や財産がありながら市税や国民健康保険税を納付しようとしていない滞納者に対する滞納処分（差し押さえ等）を強化しています。

平成26年度は、預貯金、給与のほか、普通・軽自動車や家電製品などの動産の差し押さえを行っています。差し押



さえた動産は、市役所での公売会、インターネット公売などで売却し、売上金を滞納額へ充てています。市では、引き続き、より厳しい姿勢で滞納の解消に努めます。

裁判所の令状は不要

市税、国民健康保険税が滞納となった場合、納期限後20日以内に督促状を発送します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに、その税金を完納しない場合には、滞納者の

財産を差し押さえる等の滞納処分を行うことができず。差し押さえた財産は換価（お金に換えること）し、滞納税に充てます。

市では、滞納者について、財産調査（預貯金、生命保険、不動産所有状況、勤務先への給与支給状況など）を行っています。

徴収職員は、滞納処分のために滞納者の財産を調査する必要があるときは、その必要と認められる範囲内で、滞納者や滞納者の債務者（金融機関など）に質問をして、帳簿または書類を検査し、さらに捜索を行うこともできます。

これらの差し押さえや質問・検査・捜索については、法律の規定に基づいて行われるため、裁判所の令状を必要としません。このため、差し押さえる前に裁判所から連絡がくるということはありません。

滞納には必ず延滞金

税金を納期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金が発生します。延滞金は、納期限までに納めた人との公平を図るため、必ず納めてもら

う必要があります。

平成27年1月1日以降の未納額に対しては、年9・1%（※滞納した税金1万円について1日当たり約2・5円）で計算します。

これは、銀行などの預金金利よりはるかに高い率です。延滞金には、納期限までに納めなかったことへの罰的な意味合いもあります。税を滞納して預金をしていても、まったく割に合いません。

納期限の翌日から起算して、一月を経過する日までの期間の割合については、年によって異なります。



市役所内で行われたえびの市公売会



差し押さえて公売にかけられる普通自動二輪車

◎財産等の差押状況（平成26年12月31日現在）

差押財産等区分	件数	差押取立金額
預貯金および給与差押	103	7,555,278 円
競売（配当）	1	61,213 円
経営所得安定対策等交付金（残余金含む）	45	1,339,800 円
国税還付金（残余金含む）	7	393,098 円
タイヤロック（宣言含む） 家宅搜索	45	2,087,300 円
動産・不動産差押	121	242,260 円
交付要求	1	11,000 円
その他債権	7	626,868 円
合計	330	12,316,817 円

数値は、市税、国民健康保険税を合わせたものです

納税・滞納処分Q & A

こんな話をよく聞きます

Q 借金があるから税金が払えない…

A 借金は個人がつくるものです。法律によって、税金はすべての債務（借金含む）に優先すると定められています。ですから、個人債務よりも税金が優先されるのです。

Q いきなり差し押さえをされた。あんまりではないか

A 税は、納期限内納付が大原則です。地方税法には督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときに差し押さえをしなければならないと明示されています。えびの市では、督促後、何度か催告書を送付した上で差し押さえを行っています。その間、納税相談の機会はあったはずですよ。

Q 口座振替の手続きをしていたが、残高不足で引き落とされなかった。どうすればいいか。

A 口座振替不能通知書を送付します。同封の納付書で納期限までに納付してください。
※納期限前に預金残高の確認をお願いします。

Q 分割納付をしているのに差し押さえられた。どうしてか？

A 分割納付をしているから差し押さえされないということはありません。新たに財産を発見した場合や誓約を履行していない場合は、差し押さえを行います。

Q 銀行口座を調べられ、勝手に口座からお金がおろされた。個人情報保護法違反だ。

A 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限を行使して調査をする場合、勤務先や銀行等調査された機関は答えなければなりません。
※税金の滞納がある場合の財産調査は個人情報保護法には一切抵触しません。



真幸小学校で行われた租税教室

滞納をなくす取り組み

市税の納め忘れを防ぐため、事業主が毎月の給料を従業員に支払う際に、住民税を給与から天引きし、まとめて納入してもらう特別徴収を推進しています。市内で特別徴収をしている事業所数は平成24年は約600社でしたが、現在は960社です。

租税についての正しい知識・理解の普及も必要です。えびの市では、早い段階から租税についての知識を持ってもらうようと、市内小・中・高等学校で租税教室を実施しています。租税教室では、税に関するDVDを鑑賞するなど、税の仕組みについての学習などを行っています。

市税等の納めやすい環境づくりにも取り組んでいます。市税等は、全国の主要なコンビニエンスストアで24時間いつでも納めることができます。

納付困難な場合は相談を

市では、諸事情などで各税金が納付困難な人などのために納税相談を実施しています。

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な人については、納期限内に市税務課収納対策室または市健康保険課賦課徴収係まで連絡してください。

下さい。生活状況等を聞き取ったうえで、相談などを行うことができます。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らず不履行になった場合は、滞納処分を行います。

諸事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、まずは連絡してください。連絡がないと個別の事情を市では把握できません。法令に基づき滞納処分を行うこととなります。

市では、今後も市税や国民健康保険税などの収納率向上に取り組み、税負担の公平性の確保に努めます。

問 市税務課収納対策室

☎ 35・11111

(内線212・215・217)

問 市健康保険課賦課徴収係

☎ 35・11111

(内線282・296)



やむを得ない理由の場合は放置せず相談ください

今年の手続きは、3月31日までです 軽自動車の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、宮崎運輸支局に登録されている軽自動車や126cc以上のバイクの所有者、市町村で登録されているバイク（125cc以下）や小型特殊自動車の所有者に課税されます。

4月1日に所有者（使用者）であれば、4月2日以降に売却したり、廃車したりしても、その年度分は納税義務者となります。逆に、4月2日以降に軽自動車等を取得しても、その年度は納税義務者にはなりません。

所有者（使用者）であるかどうかは、4月1日現在の運輸支局やえびの市での登録状況により判断します。

軽自動車等を取り出し、他人に譲渡したりした場合は、名義変更の手続きをしてくださいます。

車検切れで乗らなくなった、事故等により使用不能になったりした場合は、登録抹消（廃車）の手続きを3月31

日（火）までに必ず行ってください。

盗難にあった場合は、警察の届け出とは別に市税務課にも届け出てください。登録がそのままであると、実際に使用されていないにもかかわらず、軽自動車税が課税されることとなります。

住所が変わった人も、車検証等に登録されている住所の変更の手続きが必要になります。

名義変更や登録抹消（廃車）、住所変更の手続きを、自動車販売店などの第三者に頼んだ場合は、必ず手続きが完了したかどうか確認してください。

頼んだつもりでも、頼んだ先（代行先）が手続きを行っていないか、遅れたりして、手続きが4月1日に間に合わず、課税される場合があります。

☎ 市税務課市民税係
35-1111（内線213）

○軽自動車税に関する手続き場所

軽自動車の種類	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下のバイク) 小型特殊自動車 (農耕用トラクターなど)	えびの市役所税務課 ☎ 35-1111 または 飯野出張所・真幸出張所	使用者の印鑑 ナンバープレート ※名義変更の場合は、前の使用者の印鑑も必要になります。 ※名義変更だけの場合は、ナンバープレートはいりません。
軽自動車 二輪 (250cc以下)、三輪	宮崎県軽自動車協会 宮崎市本郷北方 2729-31 ☎ 0985-51-3070	詳しくは、宮崎県軽自動車協会へ問い合わせください。
四輪乗用 (軽乗用車等) 四輪貨物 (軽トラック・軽バン等)	軽自動車検査協会宮崎事務所 宮崎市大字本郷北方 2729-4 ☎ 050-3816-1760	詳しくは、軽自動車検査協会宮崎事務所へ問い合わせください。
二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	宮崎運輸支局 宮崎市本郷北方字鶴戸尾 2735-3 ☎ 050-5540-2088	詳しくは、宮崎運輸支局へ問い合わせください。

※軽自動車や2輪の小型自動車の手続きは、お近くの自動車整備工場もしくは宮崎県自家用自動車協会小林支部に相談ください。

【宮崎県自家用自動車協会小林支部】
小林市大字堤 2936 (小林警察署敷地内) ☎ 23-2445

4月1日から管理運営を民間に委託 市文化センター等が指定管理に

4月1日から「市文化センター」「歴史民俗資料館」「市内全体育施設」の管理運営が、市から指定管理者に変わります。

これは、各施設の管理運営を指定管理者に委託することで、民間がもつノウハウを生かし、住民サービスの向上や経費節減を図ることを目的に行うものです。

これに伴い、4月から市社会教育課は、市役所本庁4階に移転します。業務などの円滑な移行のため、しばらくの間は、市社会教育課職員が交替で市文化センターに常駐します。

4月以降の利用にあたって

【市文化センター内施設等】
市文化センター事務室で利用申請を行います。

【市内の全体育施設】
加久藤地区体育館、飯野駅前地区体育館、真幸地区体育館の3か所で全体育施設の利用申請を受け付けます。

○施設の概要と利用方法等

施設名	市文化センター	歴史民俗資料館	体育施設 (※1)
所在地	大明司 2146 番地 2	大明司 2146 番地 2	栗下 1168 番地 13 他 11 か所
指定管理者	(株) 図書館流通センター	(株) 図書館流通センター	えびの市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 (※2)
指定期間	4 年	4 年	3 年
主な業務	・施設の使用申請の受付 ・使用許可 ・利用料金の收受 ・施設、備品等の維持管理 ・文化事業の実施	・資料の収集、保管、展示 ・利用者への必要な説明、助言、指導等 ・施設、備品等の維持管理 ・講演会、講習会等の開催	・施設の使用申請の受付 ・使用許可 ・利用料金の收受 (利用料金が必要な施設のみ) ・施設、備品等の維持管理
使用申請の受付 利用料金の收受	市文化センター事務室	—	・加久藤地区体育館 ・飯野駅前体育館 ・真幸地区体育館
利用料金	・これまでの金額より高くなることはありません。 ・減免の条件は、これまでと同じです。	—	・これまでの金額より高くなることはありません。 ・減免の条件は、これまでと同じです。
寄贈・寄託資料	—	これまでどおり市教育委員会が受託し、市教育委員会に帰属します。	—
埋蔵文化財	—	埋蔵文化財担当職員 (学芸員) が歴史民俗資料館に常駐し、業務を行います。	—

(※1) 加久藤地区体育館、上江地区体育館、飯野駅前地区体育館、真幸地区体育館、えびの市民体育館、王子原運動公園、神社原運動公園、永山運動公園、永山河川敷運動公園、えびの市弓道場誠心館、えびの市相撲場、えびの水辺の楽校

(※2) NPO 法人真幸ホットほっとクラブ・NPO 法人いの夢クラブ・NPO 法人いい汗加久藤クラブの3団体が、体育施設の指定管理者業務を共同で営むことを目的に共同体の協定を結んだ団体

※4月以降は、市社会教育課での申請受付はできません。申請をする際は、ご注意ください。

☎ 市社会教育課 (市文化センター内) ☎ 35-2268

CIVIC NEWS

市政ニュース

まち・ひと・しごと創生本部を設置 活力あるえびのを維持

市では、1月19日、「えびのまち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

国は、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月27日に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

市は、国の進める「地方創生」の取り組みを受け、人口減少、少子高齢化という喫緊の課題に対応し、活力ある地域社会の実現を目指し、同本部を設置しました。

同本部は、市長を本部長に各課・事務局長ら28人で構成し、国・県の動向を注視しながら平成27年度中に人口ビジョンと総合戦略の策定を目指します。

村岡市長は「市民、議会、行政が一体となって、活力あるえびの市をつくっていきたい」と話していました。

☎ 市企画課政策係
35・1111（内線321）



本部入口に看板を設置しました

島内地下式横穴墓群 139号墓を調査 良質の副葬品が大量出土

市教育委員会では、島内地区で、1500年前の大量の副葬品を納めた地域首長級の墓を完全な状態で発見しました。

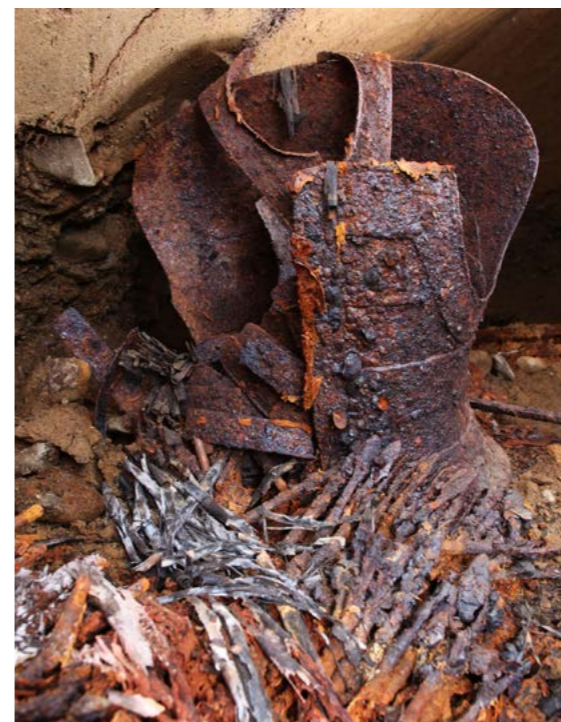
【基本情報】

- 年代は、5世紀末～6世紀（古墳時代中期末～後期前葉）
- 島内地下式横穴墓群の中でも、最多・最上位の副葬品が完全な状態で出土
- 男女と考えられる2人が埋葬。追葬はなし

【特筆すべき点】

地位の高い首長層の古墳の場合、未盗掘で発掘調査されることは、極めて稀です。土に触れず、通常では腐ってしまうような、繊維や革などが多量に残存しています。有機質や金属器が良好な状態で残存というのは稀です。全国的にも各県あるいは、旧国に1基程度あるかないかのものです。

☎ 市社会教育課文化係
35・2268



出土した短甲（よろい）と矢の束

宝くじ助成で文化公演 大爆笑の「東京名人会」

一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成を活用し、1月21日、市文化センターで、宝くじ文化公演事業「東京名人会」が行われました。

公演では、落語家の春風亭昇太や林家木久蔵、マジックのナポレオンズ、歌謡漫談の東京ボーイズ、江戸曲ごまの三増れ紋などのバラエティに富んだ5組が公演。市内外から来場した約400人を笑いの渦へと引き込みました。

ある来場者は、「本物を見ることができてよかったです」と話していました。

※一般財団法人自治総合センターでは、活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展などに寄与するための事業を行います。



宝くじの Mascot

えびの消防署の消防車が新しく 消火・救助活動が迅速に

えびの消防署の消防自動車を更新されました。1月26日、えびの消防署で交付式が行われました。

この車両の更新は、西諸広域消防本部の車両整備計画に基づいて行われたものです。今回、配備された消防車両は、水と消火薬剤の放射の切り替えを、ボタン1つで行うことができます。

また、救助工作機械が常時積載されているため、この車両1台で、より迅速に消火活

動から救助活動まで行うことができます。更新費用は、5497万2千円です。

交付式で西諸広域行政事務組合消防本部消防長の野間和則さんは「えびの市には、高速道路があり、事故などで車両の発生が予測されます。車両の機能をしっかりと生かし、消火・救助活動に取り組んでいきます」とあいさつしました。

☎ 市企画課政策係
35・1111（内線322）



落語を披露する林家木久蔵さん



導入された CAFS（キャフス）付水槽付消防ポンプ自動車



第23回田の神さあの里市民音楽祭

練習の成果を披露



1月18日、市文化センターで「第23回田の神さあの里市民音楽祭」が行われました。
この音楽祭は、毎年、市民が実行委員として、企画や運営を手作りで行っています。
音楽祭には、子どもから高齢者

まで15団体約200人が出演。太鼓やピアノ演奏、踊り、コーラスなどを披露しました。
真幸保育園の山之内真緒さん（6歳）は「緊張したけど、間違えずに演奏できました。楽しかったです」と話していました。



税に関する絵はがきコンクールで最優秀賞を受賞 学んだ知識を絵ハガキに

2月3日、真幸小学校で同校6年の山本珠莉さんが、小林法人会女性部から表彰を受けました。
山本さんは、同法人会が主催する「平成26年度税に関する絵はがきコンクール」に応募。西諸地域の小学校14校367人の中から最優秀賞に輝きました。
山本さんは「租税教室で学んだ知識をみんなにも知ってもらおうと思いを入れて描きました。とてもうれしかったです」と話していました。



いちご部会がえびの産イチゴを贈呈 消費拡大のPRを

1月26日、J A えびの市いちご部会の代表3人とJ A えびの市農産園芸課の代表1人が市長を訪問。えびの産のイチゴ5kgを贈呈しました。
この贈呈は、市長にお願いしイチゴを食べてもらい、消費拡大のPRをしてもらうことと行われたものです。
贈呈にあたり同部会の玉利廣志部会長は「今年のイチゴは、甘みが強く味が良いです。たくさんの人にえびの産イチゴを食べてもらいたいです」とあいさつしました。



市内各地で餅勸進 仮装して厄払い

1月14日、市内各地で餅勸進が行われました。
餅勸進は、厄年にあたる男女が行う厄払いの行事で、無病息災・家内安全を祈願する愉快な伝統奇祭です。
厄年の男女は、仮装をし、音楽に合わせて友人や知人の家を回り、家の中で踊りながら厄を払います。訪問宅ではお札に焼酎を振る舞い、踊り手は焼酎を飲みほします。
今年厄を迎えた男性は「厄が払えました。これで安心です」と話していました。



第24回人権を考える市民のつどい 差別をなくすために

1月25日、第24回人権を考える市民のつどいが、市文化センターで行われました。約300人の市民が参加しました。このつどいは、人権・同和問題に対する市民の正しい理解と認識を高めてもらうと毎年行われています。
講師には、人材育成会社株式会社香科舎の辛淑玉さんが招かれました。「今起きていること、私たちの課題」の演題で、辛さんがこれまでに携わってきたさまざまな人権問題について講演しました。



宮崎県市町村対抗駅伝競走大会

えびの市チームが力走

1月12日、宮崎市で第5回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会が行われました。大会には、県内の市町村から40チームが参加しました。えびの市からは1チームが参加し、小学生から社会人までの12人がたすきをつなぎました。

えびの市チームの結果は、市郡の部で10位、町村を含めた全体では12位でした。
1月26日に、選手団は市長を訪問。三浦近男監督は「来年は、上位を目指して頑張ります」と話していました。



アクティブレンジャー

橋之口愛子さん

霧島山のアクティブレンジャー

「たくさんの人に、えびの高原の魅力を知ってもらいたいです」と話すのは、霧島錦江湾国立公園内霧島地区でアクティブレンジャー（自然保護官補佐）として活動している橋之口愛子さんです。

アクティブレンジャーは、平成17年度から環境省が始めた制度です。九州では、10人のアクティブレンジャーが活躍しています。同地区のアクティブレンジャーは、橋之口さんだけです。

橋之口さんは、公園内のパトロールや調査、登山道の整備、自然解説、利用者への指導などを行っています。「多くの人に気持ちよく登山してもらうため、登山前のお客さんには、最低限のマナーを指導します。パトロール中には、お客さんを見かけては、ゴミのポイ捨てなどをしないよう呼びかけています」

えびの高原にたくさんの人を

橋之口さんは、鹿児島県串木野市（現いちき串木野市）出身。短大卒業後は、花屋で働いていました。幼いころから自然が大好きだったという橋之口さん。もともと自然と関わる仕事がしたいと思っていました。そんな時、環境省が、えびの自然保護官事務所でアクティブレンジャーを募集しているのを知り、



すぐに応募。平成26年4月からアクティブレンジャーとして勤務しています。「国立公園内は自然豊かです。私は、その自然に毎日囲まれ、癒されています」

アクティブレンジャーとして勤務してから7か月後、思いもよらない事態が起こります。硫黄山周辺半径約1km内の立入禁止でした。「警報が出された当初は、硫黄山が噴火したと勘違いするお客さんが多くいらっしやいました。そういったお客さんを少なくするため、えびの高原駐車場入り口やインターネットで

伝えたい。えびの高原の魅力

正確な情報を発信しました」

現在は、硫黄山の立入禁止の範囲の見直しもあり、池巡り探勝路（池巡りコース）など一部のルートが解放されています。「えびの高原には、お客さんの楽しそうな姿や声が徐々に戻ってきましたが、それでもまだ、以前ほどではありません。たくさんの人にえびの高原に遊びに来てもらうため、えびの高原の魅力をどんどん発信していきたいです」

自然を好きになるきっかけに

1月25日、池巡り自然探勝路で、レンジャーの仕事体験する『子どもパークレンジャー』が行われました。市内外の小中学生とその保護者約40人が参加しました。「参加者には、池巡り探勝路で動植物の観察や清掃活動を体験してもらいました。シカ革を使った小物づくりに挑戦してもらいました」

参加した子どもたちは、いろいろなものに興味を持ってくれたそうです。「子どもたちの姿を見て、うれしくなりました。この体験が、自然を好きになるきっかけになってもらえればいいですね」と橋之口さんは笑顔です。



Profile

はしのくちあいこ / 小林市 / 28歳 / 趣味：温泉めぐり、山登り、おいしいものを食べる



vol.81

Delicious cuisine of Ebino
Ebino no Umanaman no Jiri Ryori

うまかまん

今 紹介するのは、市給食センターが作った「米粉の団子汁」です。

このメニューは、飯野高校生活情報科の3年生が考案したものです。市給食センターでは、その献立を採用し、1月21日の学校給食で提供しました。

米粉と野菜は、えびの産物を使用。米粉で団子を作ることで、小麦粉で作るよりモチモチとした食感になります。米粉の団子汁は、団子のあっさりとした味と鶏肉のうま味が絶妙な一品です。

料理のポイントには、具材によく火が通ってから団子を入れることです。団子を入れるのが早すぎると、溶けてなくなります。



団子のあっさりとした味と鶏肉のうま味が絶妙な一品

今月の一品 米粉の団子汁

Recipe レシピ

【材料】(2人分)

鶏肉 60g、ダイコン 40g、ニンジン 20g、サトイモ 20g、ゴボウ 20g、米粉 20g、だし汁 300ml、塩少々、しょう油 大さじ1、料理酒 大さじ1

【作り方】

- ① 米粉に少しずつ水を足しながら耳たぶくらいの柔らかさに練る。
- ② 鶏肉、ダイコン、ニンジン、サトイモ、ゴボウを好みの大きさに切る。
- ③ 鍋にだし汁と、②を入れて、煮る。
- ④ ①を入れる。
- ⑤ 料理酒、しょう油、塩で味付けをする。



栄養士の稲吉薫さんと上崎夢子さん(左から)

目指せ！世界ジオパーク認定



環霧島 探訪

今月は、小林総合運動公園内にあるクロスカントリーコースを紹介いたします。

小林総合運動公園は、市外地中部から西側約2km、標高330mの高台に位置しています。多目的広場や陸上競技場、テニスコート、野球場などがあり雄大な霧島連山を一望しながら運動を楽しむことができます。

公園内には、全長630mの起伏に富んだクロスカントリーコースが設置されています。



クロスカントリーコースから見える霧島山

☎ 22・7911

小林市役所保健体育課

EVENTS OF KANKIRISHIMA

都城市



都城ぼんち市

- 日時=3月8日(日) 午前8時~午前11時
- 場所=都城市 東中町通り歩行者天国
- 内容=多くの軽トラ・店舗が地場産品などを陳列し、販売します。たくさんの来場者に出店者の呼び込みの声も元気に響き渡ります。

☎ 都城市商工会議所
☎ 0986-23-0001

高原町



たかはるよりどり交流市

- 日時=3月15日(日) 午前8時30分~午前11時
- 場所=高原町中央商店街
- 内容=商店街に30台から40台の軽トラが並びます。月によって内容が変わる無料のふるまいや体験コーナーなどが行われます。

☎ たかはるよりどり交流市運営協議会事務局
☎ 42-1839

出会い系サイトに注意



出会い系サイトにアクセスしたことで、高額な請求をされる等の被害が発生しています。安易に出会い系サイトにアクセスしないようにしましょう。18歳未満の人は、「出会い系サイト」の利用そのものが禁止されています。

【被害に遭わないための3つのポイント】

- ① 会わない…サイトで知り合った相手と会うと、重大な犯罪に巻き込まれる可能性があります。
- ② 書き込まない…サイト内に出会いを求める書き込みはしない。また、怪しいメールが届いても開かない。
- ③ 掲載しない…サイト内に個人情報や写真を一度でも掲載すると、悪用される恐れがあります。

1月の交通事故発生状況	人身	9件	本年累計	9件
	物件	28件	本年累計	28件

緊急走行に理解と協力を



サイレンを鳴らし、赤色回転灯を点灯させ緊急走行する消防車両は、赤信号の交差点に進入できる等の優先通行権が道路交通法で定められています。交差点などで緊急車両に気付かず、急に進路変更すると物損事故が発生する可能性があります。

このような事故を未然に防ぐため、緊急車両がサイレンを鳴らして接近してきた場合は、「周囲の状況に配慮し、速やかに進路を譲る」「交差点付近では、交差点への進入を避け、道路の左側に寄って一時停止する」「狭い道路などで停車する場合は、消防車両の通行に支障がないよう配慮する」などしてください。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1月の活動状況 【えびの消防署管内】	火災	2件	年計	2件
	救急	83件	年計	83件

あんしんねっと

住み慣れた場所で安心して暮らすために



参加者が無理なく体を動かす健康体操

ケアプランに基づき介護サービスを利用

介護（介護予防）サービスは、認定申請後、「要支援・要介護」結果がわかってから、次の手順で利用できます。
【介護認定】「要支援1・2」と「要介護1〜5」の7段階および「非該当」の区分があります。
【事業所等に相談】要支援1・2の認定を受けた人は「地域包括支援センター」、要介護認定を受けた人は「居宅介護支援事業所」にいる介護支援専門員（ケアマネジャー）

に相談してください。
【ケアプランを作成】担当になった介護支援専門員が、認定を受けた区分と本人・家族の意向を踏まえ、専門的知識の観点から介護サービス計画書（ケアプラン）を作成し、必要な調整を行います。
介護サービスを利用したいという人などは、気軽に相談ください。
○市地域包括支援センター
☎ 35・1111（内線254）
○東部在宅介護支援センター



西部在宅介護支援センター職員
久保賢優（くほまさとし）さん

- ☎ 33・2377（さくら苑内）
- 南部在宅介護支援センター
- ☎ 25・3222（ほうよう内）
- 中部在宅介護支援センター
- ☎ 35・0066（ふれあい館内）
- 西部在宅介護支援センター
- ☎ 37・3085（えびの涼風園内）
- 文：西部在宅介護支援センター

男女共同参画



子どもたちの未来のために

仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）とは、人それぞれの希望に応じて「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動、自己啓発、趣味等の「仕事以外の生活」との調和が図れる状態のことです。近年では、仕事と生活の調和が取れない人が増えてきています。昔の子育ては、親だけでなく祖母や兄弟、さらには、近所の大人や子どもなど、地域も関わっていました。

仕事と生活の調和が取れない人が増えたことで、地域住民とのコミュニケーションが希薄化し、地域が子育てに関わりにくい環境になっていきます。子どもの成長には、いろいろな人との関わりが欠かせません。子どもの成長のためにも、ワーク・ライフバランスを見直し、積極的に参加し、地域が子育てに関わることでできる環境づくりを目標にしましょう。

指しましょう。

仕事と生活の調和は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものです。その充実があつてこそ、人生の生きがい喜びは倍増します。仕事と生活の調和の実現は、市民の皆さん一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。皆さんも自らの仕事と生活の調和のあり方、ワーク・ライフバランスの働き方を考えてみませんか。

文：市民協働課

いきいき!健康



ほどよいお酒の飲み方をしていますか

酒は百薬の長といわれています。適量の飲酒は、ストレスを和らげたり、食欲を増進したりするなど、健康へプラスに働きます。寿命の延長にもつながると、疫学的研究でも認められています。適量の飲酒（純アルコール量20g）とは、焼酎25度では、100cc、20度では、125cc。日本酒では、180cc。ビールでは、500cc。ウイスキーでは、62ccほどの量です。

平成26年に市が実施した「こころの健康に関するアンケート」での飲酒状況の結果では、えびの市の男性のうち23・6%が生活習慣病の危険を高める飲酒（純アルコール量40g以上）をしています。平成22年に実施された全国調査（国民健康・栄養調査）の飲酒状況の結果15・3%と比べてみても、8・3%も高い状況でした。適量を超える飲酒は、肝臓や膵臓、脳などの全身のさまざまな臓器に障害をもたらすだけでなく、がんや糖尿病、感染症、自殺への危険性を高めてしまいます。

また、アルコールは、依存性の高い物質です。ストレス解消や眠れないときに常にお酒に頼っていると、それが習慣化し、飲酒量が次第に増えてしまいます。お酒を長く楽しんでいくためにも、飲酒する際には仲間や家族と楽しい酒をほどほどに飲むようにし、週に2日は休肝日を設け、体をいたわりましょう。

文：田村保健師

参加ください。読書講演会

えびの市民図書館では、鹿児島県立図書館館長の原口泉氏を招き、読書講演会を開催します。NHK大河ドラマ「花燃ゆ」、9月から放送予定の連続テレビ小説「あさが来た」などで、そこから見えてくる読書の重要性やおもしろさを講演します。

同時に、歴代の大河ドラマで時代考証を務めた原口氏が、幕末という大きな時代に迫ります。入場無料です。

【開催日】3月14日(土)

【時間】午後1時～午後3時

【場所】市文化センター 2階大研修室

【講師】原口泉氏(鹿児島県立図書館館長)

【演題】『NHK大河ドラマ「花燃ゆ」・朝ドラ「あさが来た」に見る読書』

問えびの市民図書館

☎35-0242

パソコン指導員を募集

市社会教育課では、パソコン指導員(嘱託員)を募集します。

【業務内容】パソコン教室の開催等パソコン指導業務

【勤務時間】午前8時30分～午後5時

【勤務日数】週4日※業務の内容によっては、夜間・休日等の勤務があります。

【報酬】6,300円(日額)

【保険等】社会保険、雇用保険あり

【要件】パソコン操作に精通し、教えることの職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ人

【雇用期間】平成27年4月1日～平成28年3月31日

【募集期間】2月20日(金)～3月13日(金)

【選考方法】書類選考(市様式の履歴書による)と面接

【応募方法】市様式の履歴書を期日までに市社会教育課(市文化センター内)に提出してください。

【その他】面接日時については、募集期間終了後、応募者に連絡します。

問市社会教育課社会教育係

☎35-2268

「島内139号地下式横穴墓」写真展

市歴史民俗資料館では、この度、大発見となった島内139号地下式横穴墓の写真展を開催します。

【開催期間】3月3日(火)～3月29日(日)

【開館時間】午前10時～午後6時(日曜・祝日は5時まで)

【場所】市歴史民俗資料館

【休館日】3月2日、9日、16日、23日、25日

問市歴史民俗資料館

☎35-3144

国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者を募集しています。

【申込方法】原則として、「人事院ホームページ」(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)から申し込みください。

インターネットからの申し込みができない場合に限り、持参または郵送でも受け付けます。申込用紙は、熊本国税局および最寄りの税務署にあります。

【申込期限】[インターネット]4月1日(水)～4月13日(月) [持参または郵送]4月1日(水)～4月2日(木) ※受付期間が短いのでご注意ください。

【第一次試験日程】6月7日(日)

問熊本国税局人事第二課試験研修係

☎096-354-6171(内線6046)

問小林税務署

☎23-3126(自動音声案内)

おわびと訂正

広報えびの1月号の「新春対談」で、「川上琉奈さん」を「川上瑠奈さん」としていました。

また、「まちのわだい『気持ちよく新年を迎える』」で、「徳留秀政さん」を「徳留正秀さん」としていました。おわびして、訂正します。

問市企画課情報係

☎35-1111(内線453)

おすすめの一冊



高齢社会の消費者トラブル

尾中 哲夫/発行人
(日本加除出版)

近年、高齢者が消費取引で被害にあうケースが増えています。その背景には、「在宅率の高さ」「老後の蓄え」「健康や生活への不安」「判断力の低下」「孤立」といったものがあります。

この本は、消費者トラブルの67の具体例をとりあげ、19人の弁護士が対処法などをわかりやすく解説しています。高齢者本人だけでなく、周りの人もぜひ、一読ください。

【最近入ったおすすめ本】

- 「ぶらっぶらある記」 銀色夏生 著 幻冬舎
- 「吉田松陰の妹」 原口 泉 著 幻冬舎
- 「夢をかなえるソウ3」 水野敬也 著 飛鳥新社
- 「折り紙えほん」 高野紀子 作 あすなる書房
- 「おおかみだあ！」 セドリック・ラマディエ 文 ポプラ社



10代のうちに知っておきたい折れない心の作り方

水島 広子/著
(紀伊國屋書店)

この本には、SNSとのつきあい方、友だちや親との関係の築き方など、10代が抱えるさまざまな悩みに対する答えが書かれています。ストレスから心を守り自分らしく生きるための「心の原則」も教えてくれます。

自分や周りの人のことをこの本に書いてあるように見ることができれば、「自分が好きになる」そんな一冊です。ぜひ、一読ください。

えびの市民図書館

☎35-0242 <http://www.e-tosho.com/ebino/index.html>

■開館時間■ 火曜日～土曜日/午前9時～午後7時 日曜日・祝日/午前9時～午後5時
■休館日■ 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

◎イベント 読書講演会

●日時=3月14日(土) 午後1時～午後3時

●場所=文化センター 2階大研修室

●参加料=無料

●講師=原口 泉氏(鹿児島県立図書館館長)

●演題=NHK大河ドラマ「花燃ゆ」・朝ドラ「あさが来た」に見る読書

平成26年度に図書館で多く読まれた本の特集

●とき=3月1日(日)～

●内容=えびの市民図書館で貸し出しの多かった本をジャンル別(歴史・芸術・文学など)に展示します。

◎3月のスケジュール

月間行事	図書館で多く読まれた本の特集(3月1日～)	
1 日	子ども映画会	13:30～
2 月	休館日	
4 水	移動図書館車巡回①	14:10～15:35
6 金	ブックスタート(1歳児に絵本配布)	
7 土	おはなし会	10:30～11:30
9 月	休館日	
11 火	移動図書館車巡回②	13:20～15:05
13 金	移動図書館車巡回③	13:20～15:35
14 土	おはなし会	10:30～11:30
	読書講演会	13:00～15:00
16 月	休館日	
18 水	移動図書館車巡回①	14:10～15:35
21 土	おはなし会	10:30～11:30
23 月	休館日	
25 水	休館日(館内整理日)	
	移動図書館車巡回②(岡元小を除く)	14:10～15:05
27 金	喫茶ふら〜っと	9:45～11:00
	パンの販売(菜の花堂)	10:00～11:00
	移動図書館車巡回③	13:20～15:35
28 土	おはなし会	10:30～11:30

※おはなし会:乳幼児10:30～11:00、4歳以上11:00～11:30

※移動図書館巡回

①飯野駅前地区体育館→飯野出張所

②岡元小学校→市立病院→さくら苑

③飯野地区公民館→警察署官舎→老人福祉センター

心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

童との会話(ごっこ)つ
多分六歳になったその童は
数のかぞえ方を
ひとつ ふたつ みつ でなく
1 2 3 4 5 6 と
覚えたのであろうと思っ
歳を聞くつもりで
六歳(むっ)つの前は?と問へば
一瞬戸惑いながらも
5(ごっこ)つと答えた
確かにそうであるのだが
私には おかしくもあり
いじらしくもあった

詩

童との会話(ごっこ)つ
白鳥 西幸一

俳句

残雪の峰の麓の大浴場
岩切嗣子

二月は節分、立春と風はまだ寒くとも空の明るさに春の息吹を感じ雪解け水は清流となる。浅瀬のせせらぎの近くで「羽のカワセミがたわむれ喜氣として遊んでいるのを見て作者は日脚の伸びてゆく「光の春」をしみじみと感じたのである。自然界に対するやさしい心根の詠である。(評・竹下妙子)

短歌

清流の源なるか川床に
二羽のカワセミ寄り添い遊ぶ
栗下 中野桂子

参加ください 霧島ジオパーク市民講座

市では、霧島ジオパークを多くの市民に身近に感じてもらうため、「霧島ジオパーク市民講座」を開催します。私たちの身近なものから、霧島の火山噴火の歴史、日本列島の成り立ち、地球の仕組みへとスケールを広げながらジオパークについて分かりやすく説明します。皆さんの参加をお待ちしています。

【開催日】3月7日(土)

【時間】午後1時30分～午後3時

【場所】市国際交流センター研修室

【講座テーマ】「えびのから読み解く地球の営み、人の歴史」

【定員】80人(先着順)

【その他】参加を希望する場合は、直接、会場にお越しください。

☎市企画課政策係

☎35-1111 (内線322)

飯野小学校児童クラブ指導員・指導補助員を募集

市福祉事務所では、飯野小学校児童クラブの指導員と指導補助員を募集します。

○指導員(嘱託員)

【募集人数】3人程度

【必要な資格】教員または、保育士等の資格

【雇用期間】平成27年4月1日～平成28年3月31日

【賃金】月額6,000円

【勤務日数】月20日程度

※日曜祝日を除く、月曜日～土曜日

○指導補助員(パート)

【募集人数】1人程度

【必要な資格】不問

【雇用期間】平成27年4月1日～平成28年3月31日

【賃金】時給760円

※教員または、保育士等の有資格者は850円

【勤務日数】週3～4日程度

※日曜祝日を除く月曜日～土曜日

○指導員および指導補助員(共通)

【勤務時間】[平日・登校日] 午後0時30分～午後6時30分

[土曜日・長期休暇等] 午前8時30分～午後6時30分(シフト制)

【勤務内容】児童の保育・指導

【勤務場所】飯野小学校内、飯野小学校児童クラブ

【勤務条件】市の職員に準ずる

【選考方法】書類選考(市様式の履歴書)と面接

【受付期間】2月23日(月)～3月10日(火)※土・日曜日は除く

【受付時間】午前9時～午後5時

【面接予定日】3月中旬

【応募方法】市様式の履歴書を市福祉事務所子育て支援係に持参または、郵送(3月10日必着)してください。資格のある人は、免許証等の写しも提出してください。

【その他】市様式の履歴書用紙は、市福祉事務所子育て支援係にあります。面接日については後日、連絡します。

☎市福祉事務所子育て支援係

☎35-1111(内線269)

参加ください。わかちあいの会

小林保健所では、大切な人を自死で亡くした人のつらい「わかちあいの会」を開催します。

【開催日】2月28日(土)

【時間】午後1時～午後3時

【場所】小林保健所

【申込方法】小林保健所に電話で申し込みください。

※匿名での参加も可能です。

☎小林保健所

☎23-3118

飯野駅前の市営住宅(駅前第2団地)の入居者を募集します

市財産管理課では、飯野駅前の市営住宅(駅前第2団地)の入居者を募集します。この市営住宅は、市営住宅の建替事業に伴い、平成26年12月に完成しました。

【公募期間】3月2日(月)～3月9日(月)

※入居開始日は、4月1日(3月定例会議決後)からの予定です。※応募方法等の詳細については、期間中、市ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)と市役所本庁、飯野出張所、真幸出張所に設置してある掲示板でお知らせします。

※応募者多数の場合は、抽選となります。

【市営住宅の概要】

団地の名称	駅前第2団地
所在地	えびの市大字原田2208番地5
構造	木造2階建て
間取り	3LDK(和室6帖、洋室6帖×2室)
募集戸数	4戸
最低家賃	29,800円

【申込資格】①市内に住所、もしくは勤務場所を有し、または、有しようとする者であること ②住宅に困窮しているのが明らかであること ③同居または、同居しようとする親族があること ④収入基準を満たしていること ⑤地方税やえびの市営住宅家賃の滞納がないこと ⑥暴力団員でないこと ⑦連帯保証人を必ず2人立てること ⑧離婚予定者は、離婚成立後であること

○飯野駅前市営住宅見学会

市財産管理課では、期間中、住宅の見学会を以下の日程で行います。

【開催日】3月4日(水)

【時間】[第1回] 午前10時～午前11時

[第2回] 午後1時30分～午後2時30分

☎市財産管理課住宅係

☎35-1111(内線343)

ペットは正しく飼いましょう

最近、犬や猫などのペットに関する苦情や相談が増えています。ペットの飼い主は責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守ってペットを飼いましょう。

○犬の放し飼いはしないでください。

必ずオリに入れるか、くさりなどにつなぎましょう。特に大型犬は、外に出ないように頑丈なオリで飼いましょう。

○犬を散歩させるときは、必ずくさりなどにつなぎ、フンをしたときは、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

○飼い主の命令に忠実に従うように愛犬をしつけましょう。

○犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)は義務です。

○猫は屋内飼養が基本です。他人の土地、建物等をフン尿などで不潔にしたり、荒らしたりさせないようにしましょう。

☎市民環境課生活環境係

☎35-1111 (内線285・286)



◎今月の表紙

1月17日、飯野高校で「弁当の日」講習会が行われました。この講習会は、同校の家庭クラブ委員が講師となり、学んだ知識や技術を中学生に伝えることで、「弁当の日」の弁当作りに役立ててもらおうと行われたものです。

今月の納税

固定資産税 第4期 介護保険料 第6期

国民健康保険税 第8期

後期高齢者医療保険料 第8期

3月2日(月)までに納めましょう。

人口 19,956人(-62人)

男性/ 9,335人(-33人) 女性/ 10,621人(-29人)

転入/ 13人 転出/ 37人

出生/ 7人 死亡/ 45人

世帯数 8,890世帯(-23世帯)

(平成27年2月1日現在)

アクティブレンジャーとして活動する橋之口さんの取材に行ってきました。話を聞いて、えびの高原を守る活動などを行っていることを初めて知りました。えびの高原の魅力などを楽しそうに話す橋之口さんの笑顔は、とても輝いていました。(平松)

Editor's

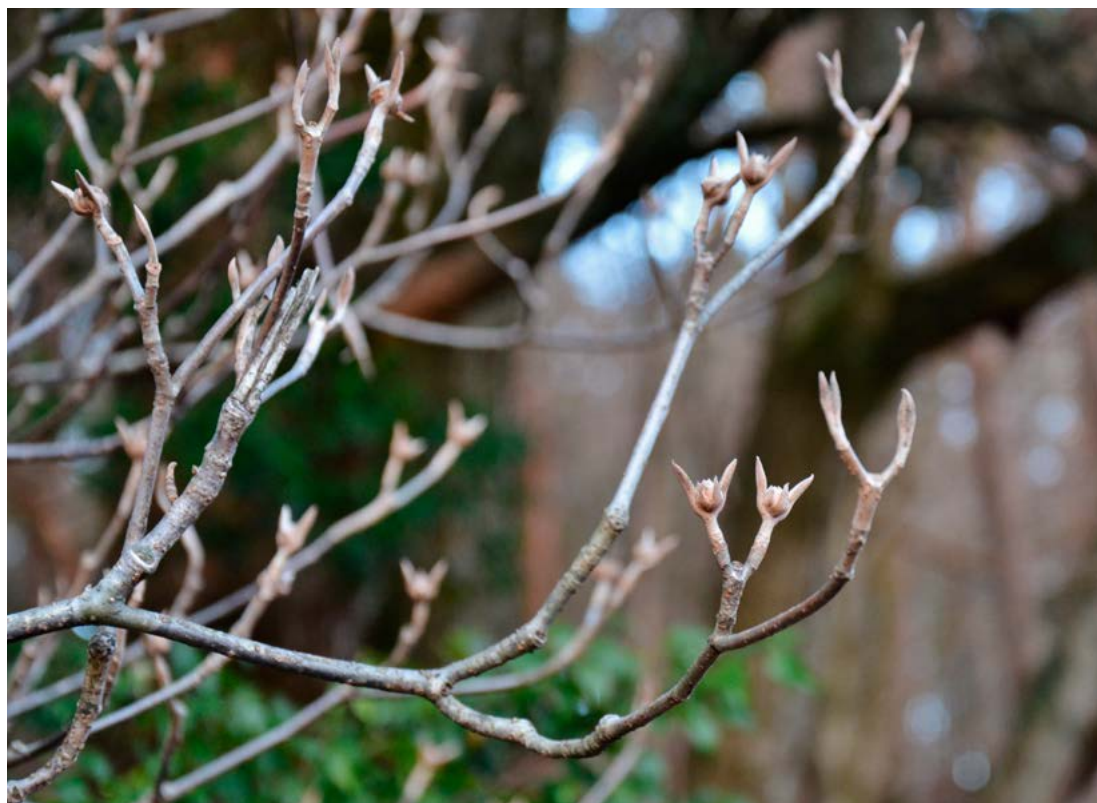


写真:オオカメノキの冬芽 (撮影:平成27年1月28日)

「冬の樹木」

冬の樹木には、樹皮、枝ぶり、冬芽の様子など、よく観察するとそれぞれ特徴があり楽しめます。

標 高1200mのえびの高原には、落葉広葉樹が広く分布しています。冬には葉が落ちて、森全体がすっきりと明るくなり、冬枯れの枝間を冷たい風が吹き抜けます。夏には茂った葉に隠れて、なかなか見つけにくい野鳥を観察するのも適しています。エナガやルリビタキなどのかわいらしい小鳥の姿を見ることができません。

冬の樹木には、樹皮、枝ぶり、冬芽の様子など、よく観察するとそれぞれ特徴があり楽しめます。たとえば、ミズナラの樹皮はゴツゴツとしていて、厳しい冬の寒さに耐える力強さ、カエデの仲間には、枝を対称に伸ばし、こずえに赤みがあるなど比較的に見分けやすい特徴を持っています。

冬には、枝先に葉や花の芽を寒さから守る「冬芽」を見ることが出来ます。種によってさまざまな形をしています。オオカメノキの冬芽は、ウサギの頭の様な形をしていて、両手を広げて喜んでくれる人のように見えます。冬芽は、厳しい冬の寒さに耐えて、春の芽吹きを静かに待っています。(文/えびのエコミュージアムセンター)

冬芽 夏から秋に形成され、休眠・越冬して、春に伸びて葉や花になる芽。